

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【事業年度】	第63期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社 S H O E I
【英訳名】	S H O E I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮川 篤行
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮川 篤行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	14,244,062	14,138,052	15,641,249	17,148,757	18,616,239
経常利益 (千円)	3,092,483	3,244,150	3,497,127	3,772,253	4,179,401
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,996,988	2,192,889	2,358,988	2,578,258	2,935,465
包括利益 (千円)	2,028,618	1,379,494	2,854,893	2,575,326	2,687,267
純資産額 (千円)	10,101,299	10,489,108	12,255,995	13,659,762	15,065,854
総資産額 (千円)	12,867,788	13,453,608	15,003,655	16,755,775	18,252,115
1株当たり純資産額 (円)	733.47	761.63	889.93	991.88	1,093.99
1株当たり当期純利益 (円)	145.00	159.22	171.29	187.21	213.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	78.0	81.7	81.5	82.5
自己資本利益率 (%)	21.0	21.3	20.7	19.9	20.4
株価収益率 (倍)	12.3	11.2	20.3	26.2	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,005,962	3,174,890	1,758,631	3,304,214	3,382,735
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	916,270	859,471	1,039,906	1,214,956	1,050,177
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	825,556	991,348	1,089,717	1,172,995	1,284,743
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,474,459	7,196,827	7,230,692	8,114,979	9,018,224
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	445 (51)	443 (57)	443 (73)	461 (90)	460 (100)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	11,854,464	12,869,682	14,344,799	15,443,401	16,436,739
経常利益 (千円)	2,090,500	2,424,768	2,978,398	3,088,202	3,111,208
当期純利益 (千円)	1,310,750	1,636,152	2,100,710	2,144,623	2,193,685
資本金 (千円)	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778
発行済株式総数 (株)	13,772,400	13,772,400	13,772,400	13,772,400	13,772,400
純資産額 (千円)	6,240,056	6,868,066	7,878,676	8,853,265	9,765,774
総資産額 (千円)	8,299,822	9,327,274	10,274,655	11,541,084	12,600,186
1株当たり純資産額 (円)	453.10	498.70	572.08	642.86	709.13
1株当たり配当額 (円)	72.00	79.00	85.00	93.00	106.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	95.17	118.80	152.53	155.73	159.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	73.6	76.7	76.7	77.5
自己資本利益率 (%)	21.8	25.0	28.5	25.6	23.6
株価収益率 (倍)	18.8	15.1	22.7	31.5	28.4
配当性向 (%)	75.6	66.5	55.7	59.7	66.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	408 (49)	409 (54)	407 (71)	422 (87)	422 (97)
株主総利回り (%) (比較指標：東証業種別配当込株価指数「その他製品」)	106.3 (131.7)	110.7 (146.9)	211.7 (206.7)	298.9 (222.0)	283.6 (217.6)
最高株価 (円)	2,360	2,700	3,530	5,500	5,030
最低株価 (円)	1,520	1,463	1,708	3,250	3,330

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1959年3月 ポリエステル加工を事業目的とした1954年創業の鎌田ポリエステル商会（個人経営）を改組し、東京都港区新橋二丁目において、同事業目的で昭栄化工株式会社（資本金60万円）を設立。
東京都荒川区に東京工場（1960年7月、事業拡張に伴い東京都足立区に移転、1993年3月廃止）を設置し、一般用ヘルメットの生産に着手。
- 1960年1月 二輪乗車用ヘルメットの生産に着手。
- 1966年1月 西日本地域の販路拡大に伴い、大阪府大阪市に大阪支店（2002年5月、国内営業部に統合のため廃止）を開設。
- 1967年8月 事業拡張に伴い、茨城県稲敷郡江戸崎町（現住所：茨城県稲敷市）に茨城工場を新設。
- 1968年7月 自社ブランド製品の輸出マーケット拡大に伴いアメリカ・カルフォルニア州ロサンゼルス市にSHOEI SAFETY HELMET CORPORATION（現・連結子会社、現住所：同州タスティン市）を設立。
- 1978年11月 ヨーロッパ地域での事業拡張に伴い、ベルギー・アントワープ市にSHOEI EUROPE BVBAを設立（1993年11月清算）。
- 1987年7月 フランス市場向けの代理店として、フランス・パニョーレ市にSHOEI FRANCE SARL（現・連結子会社、2001年3月、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLに商号変更、現住所：同セーヌ市）を設立。
- 1989年4月 事業拡張に伴い、岩手県東磐井郡藤沢町（現住所：岩手県一関市）に岩手工場を新設。
- 1989年6月 岩手県東磐井郡千厩町（現住所：岩手県一関市）にある有限会社南小梨ペインティングを子会社化。
- 1992年5月 東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
- 1992年9月 会社更生手続開始決定。
- 1993年5月 本社を東京都台東区上野五丁目に移転。
- 1993年12月 会社更生計画認可。
- 1994年3月 新たにヨーロッパ地域の拠点として、ドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI（EUROPA）GMBH（現・連結子会社、現住所：同ランゲンフェルド市）を設立。
- 1998年3月 会社更生手続終結。
- 1998年5月 株式会社シヨウエイに商号変更。
- 1998年12月 株式会社SHOEIに商号変更。
- 2001年3月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL（現・連結子会社）の販売地域をベネルクス地域に拡大。
- 2001年10月 自社販売体制の拡大のためドイツ市場向けの代理店として、休眠会社を買収しドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH（現・連結子会社、2004年7月、SHOEI DISTRIBUTION GMBHに商号変更、現住所：ランゲンフェルド市）を設置。
- 2004年7月 日本証券業協会に店頭登録。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（2007年10月、上場廃止）。
- 2006年4月 有限会社南小梨ペインティングと合併。
- 2007年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2011年4月 自社販売体制の拡大のためイタリア市場向けの代理店として、イタリア・ミラノ市にSHOEI ITALIA S.R.L.（現・連結子会社）を設立。
- 2015年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2019年1月 本社を東京都台東区台東一丁目に移転。
- 2019年8月 自社販売体制の拡大のためタイ市場向けの代理店として、タイ・バンコク市にSHOEI ASIA CO.,LTD.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社並びに非連結子会社1社から構成されており、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業とした「ヘルメット関連事業」を営んでおります。取扱品目はヘルメット及び関連製品であり、一般二輪車の乗車用ヘルメット（以下、「二輪乗車用ヘルメット」と表示します。）の売上高が約90%を占めております。なかでも、高品質で高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）に特化して製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

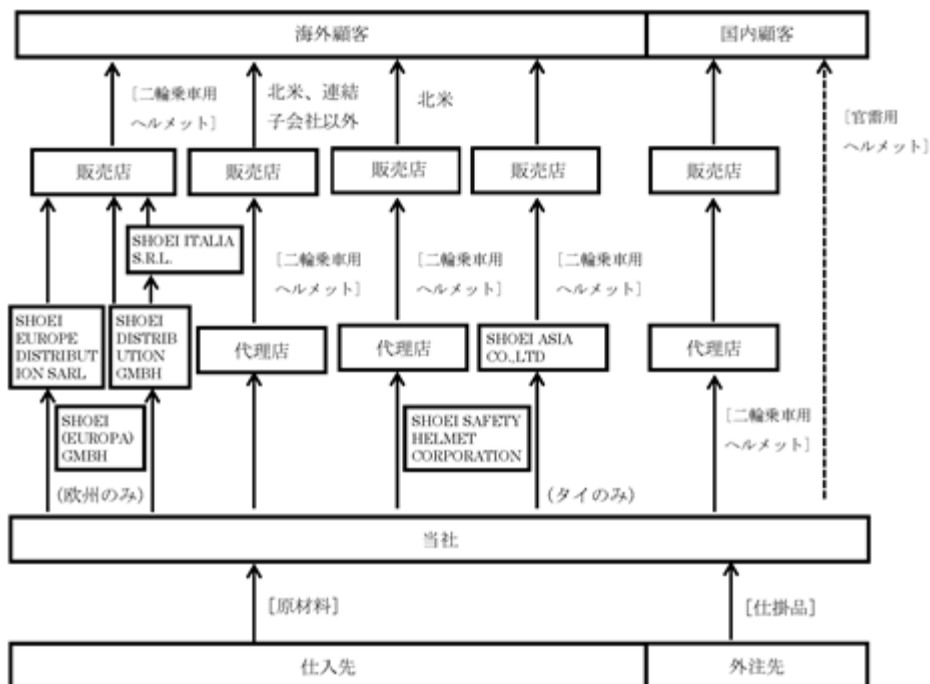
当社はヘルメット関連製品の製造販売を行っております。

連結子会社は海外に5社あり、SHOEI (EUROPA) GMBHが欧州の代理店管理及びマーケティングを、SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONが北米の代理店管理及びマーケティングを行っております。欧州の主要市場については、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.の3社が販売代理店となっております。また、非連結子会社のSHOEI ASIA CO.,LTD.が、タイの販売代理店及び東南アジア地域のマーケティングを行っております。

当社及び関係会社の位置付けと事業内容を記載すると、次の通りになります。

名称	主要な事業内容
当社	二輪乗車用ヘルメット、官需用ヘルメット等の製造・販売。ヘルメットパーツ等の販売
SHOEI (EUROPA) GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI ITALIA S.R.L.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	北米地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI ASIA CO.,LTD.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び東南アジア地域のマーケティング

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社・SHOEI DISTRIBUTION GMBHはドイツ及び周辺諸国の代理店であります。
 連結子会社・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLはフランス・ベネルクス・ポルトガルの代理店であります。
 連結子会社・SHOEI ITALIA S.R.L.はイタリアの代理店であります。
 非連結子会社・SHOEI ASIA CO.,LTD.はタイの代理店であります。
- 2 連結子会社・SHOEI (EUROPA) GMBHは欧州地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。

連結子会社・SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONは北米地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。

非連結子会社・SHOEI ASIA CO.,LTD.は東南アジア地域のマーケティングを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) SHOEI (EUROPA) GMBH	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 25,564	欧州地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0		債務保証	欧州地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
SHOEI DISTRIBUTION GMBH (注) 1、3	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		なし	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL (注) 2、3	フランス セーヌ市	ユーロ 609,797	ヘルメットの販売	100.0		なし	フランス・ベネルクス・ポルトガルの販売代理店
SHOEI ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		なし	イタリアの販売代理店
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	アメリカ カルフォルニア州 タスティン市	米ドル 122,500	北米地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	1名	なし	北米地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
SHOEI ASIA CO.,LTD. (注) 4	タイ バンコク市	バーツ 10,000,000	ヘルメットの販売 及び東南アジア地域のマーケティング	49.0		なし	タイの販売代理店 及び東南アジア地域のマーケティングの委託

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,673,738千円
	経常利益	411,505千円
	当期純利益	300,318千円
	純資産額	2,072,785千円
	総資産額	2,395,605千円

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,175,356千円
	経常利益	397,323千円
	当期純利益	266,214千円
	純資産額	1,894,490千円
	総資産額	2,313,762千円

3 特定子会社に該当しております。

4 当連結会計年度において新たに設立した非連結子会社であります。

5【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

区分	従業員数（名）	
ヘルメット関連事業	460	(100)
合計	460	(100)

（注） 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
422 (97)	42.2	17.2	5,837,424

（注）1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の茨城工場において株式会社シヨウエイ茨城工場労働組合（2019年9月30日現在における組合員数152名）が組織されており、加盟団体はJEC連合（日本化学エネルギー産業別労働組合連合会）であります。

現在労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、Quality&Value をビジネスコンセプトに、安全性、快適性、ファッション性などに優れ、お客様のニーズにお応えした高品質で、高付加価値のプレミアムヘルメットの製造販売に特化いたしております。

当社は、

入念な市場調査

社内デザイナーによる斬新なヘルメットデザイン

豊富な経験に基づき「ファッション」を「工業製品」に落とし込む開発というサイクルを通じて競争力の高い製品を市場に送り出し続けています。

また、安定した品質をお手頃な価格で生産することを確実に達成する為、当社はジャストインタイム方式による製造工程の改善を日々行いながら、又、日本製の高機能素材を使いこなしながら、Made In Japan にこだわり生産をしております。

当社グループの事業戦略は、以下の「商品戦略」、「生産戦略」、「市場戦略」を融合させた三位一体の事業展開にあり、顧客満足度の提供に軸足を置き、お客様、取引先様、株主の皆様および従業員・役職員の満足度を高め、プレミアムヘルメット市場における世界No.1の地位を守ってまいります。

1) 商品戦略

高品質、高付加価値商品に特化し、集中的に経営資源を投入し、収益拡大を図ります。

2) 生産戦略

Made in Japanにこだわり、高度な技術や、ノウハウをブラックボックス化する情報管理を強化し、優位性を盤石にいたします。

3) 市場戦略

成長する欧米市場をターゲットに販売体制を再構築し、プレミアムヘルメット市場での世界中全ての国々でトップシェアをめざします。

(2) 基本方針

当社は、経営の中長期的安定成長と安定利益の実現に向けた基本方針として次の9項目を掲げております。

1. 上場企業として、人命を守る製品のメーカーとして、コンプライアンス順守を最優先とします。
2. お客様のニーズに即した超一流のヘルメットを開発・製造する。
ニーズに背を向けた企業はいずれ淘汰される。
3. 高付加価値化と生産合理化を両輪とするMade in Japanの維持。
4. ブランド維持
5. 工場稼働率重視。工場の稼働率が落ちては従業員のみならず、原材料サプライヤー、協力工場、販売代理店等多くのステークホルダーのモチベーションを下げる。
6. 投資の継続
7. 築城10年落城1日。不正につながりかねない理不尽なノルマは課さない。愚直に、しかし眼前の課題から逃げず着実に前進する。
8. 利益分配の伝統を堅持。株主（50%配当性向）、従業員（昇給等）、会社（内部留保）
9. 新規事業の検討

(3) 経営環境

今後の経営環境においては、英国のEU離脱問題や世界的な保護主義的傾向が続いており依然先行きに不透明感はあるものの国内をはじめ、欧州、米国、アジア共に引き続き底堅い景気が続くものと予想されます。

高級二輪乗車用ヘルメット市場においては、欧州市場は堅調な個人消費に支えられ依然底堅く推移しており、極端な天候不順がない限りヘルメット販売も当期同様堅調に推移すると期待されます。米国市場は二輪新車販売が停滞しており、ヘルメット市場も楽観はできないものと予想されますが、依然好調の主力モデルRF-1200を中心に鋭意販売拡大に努めてまいります。尚、米国主力代理店の経営刷新に伴い10月より2代理店制から1代理店制に戻すことになりました。アジア市場は、全般的に堅調に推移すると期待されます。中国は昨年8月以降ヘルメット規格変更の影響もあり市場規模は一時停滞しましたが、現状では、いまだフルモデルの展開は出来ておりませんが、急ピッチで対応しており回復が期待されます。日本市場は、ライダー高齢化の懸念はあるものの安定的なツーリング市場の拡大に伴いシニア層を中心にシェア拡大が期待されます。

(4) 対処すべき課題

1. 生産体制

依然タイトな生産状況、当社休日の出勤を改善するためにも、継続的に生産設備増強と人員増員を実施しお客様への商品出荷を早めるとともに当社休日出勤を改善してまいります。

2. コスト削減

原材料、部品の共通化並びに生産の効率化、平準化による製造原価の低減を徹底するとともに流通経費の削減にも努めてまいります。

3. PL案件

業績変動要因の一つとして、製造物責任法に基づく損害賠償請求案件（以下、「PL案件」と表示します。）があげられ、当社グループと致しましてはリスク・ヘッジのためにPL保険を付保しております。

4. 知的財産権

当社製品がプレミアムヘルメットとしてのポジションを堅持していくためにも、特許、意匠、商標など知的財産権の保護が必要です。今後も特許取得、維持管理に注視し、SHOEIブランドの地位を確かなものにしてまいります。

5. ブランドの維持向上

当社は、SHOEIブランドのさらなる育成・維持が不可欠と認識しており、そのためにはお客様に適切な商品説明を行う販売体制の構築ならびにお客様のニーズに合った新製品開発が重要でありそれに努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えられる事項につきましても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解頂く上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

(1) 当社製品の市場について

日米欧等の二輪先進国においては、ライダーの平均年齢が50数超歳と年々高齢化しており、現在の少子高齢化、二輪離れの傾向が続くと、いずれかの時点で二輪先進国におけるライダー数（即ち我々にとっての顧客数）が減少に転じることが予想され当社グループの経営成績に影響を与えます。現在当社はその対応策として日米欧および二輪先進国においてインターコム対応モデルやレトロタイプモデルの需要への対応をすると共に、パーソナル・フィッティング・システム（PFS）サービス（個別フィッティング調整）を鋭意推進することにより、顧客の満足度向上及び囲い込みを図りシェア維持拡大に努めております。加えて、今後の成長が期待される日本を除くアジア、南米等に注力し、新興国の需要を着実に取り込むべく努力致します。

当社は二輪用ヘルメット専門メーカーとして着実に成長して参りましたが、一つの事業に経営資源を集中することは極めて効率的である一方、二輪用ヘルメットを取り巻く経営環境や業界のパラダイムシフトが起こった場合は壊滅的な影響を受けかねず当社グループの経営成績に影響を与えます。当社は の推移を注視しつつ、新事業分野への進出も一つの可能性として今後議論を開始致します。

(2) 当社製品に対する法的規制等について

二輪乗車用ヘルメットの販売を行うには、世界各国における法的規制及び安全規格が存在しており、法的規制としては、日本では消費生活用製品安全法、北米では自動車関係規格FMVSS（Federal Motor Vehicle Safety Standards）No.218、欧州では国連ヨーロッパ経済委員会のRegulation '22等があり、また、安全規格としては日本ではJIS規格、北米ではSNELL規格等があります。

当社グループの主な販売地域における法的規制及び安全規格は下表の通りであります。

	地域	名称（所轄官庁等）	内容	備考
法的規制	日本	消費生活用製品安全法 （経済産業省）	乗車用ヘルメットは、消費生活用製品安全法の特定製品に指定されており、国の定める基準に適合したことの旨を示す「安全マーク」を貼付しなければ販売できない（第4条）。	PSCマーク
	北米	連邦自動車安全基準FMVSS （Federal Motor Vehicle Safety Standards）No.218 （アメリカ運輸省）	連邦自動車安全基準FMVSS（Federal Motor Vehicle Safety Standards）のNo.218規格に適合したヘルメットを着用することが、ほとんどの州で義務付けられている。	DOTマーク
	欧州	ECE Regulation ' 22 「ECE R22/05規格」 （国連ヨーロッパ経済委員会）	ECE（国連ヨーロッパ経済委員会）のRegulation ' 22に適合したことを示す「Eマーク」を貼付しなければ、ヨーロッパの批准各国（イギリス、フランス等30数カ国）への出荷が出来ない。	Eマーク
安全規格	日本	JIS規格 （経済産業省）	産業標準化法により、国の登録を受けた第三者認証機関（「登録認証機関」という）より認証を受けた製造事業者等に、JISマークの表示が認められる。	任意規格
	北米	SNELL規格 （アメリカ； スネル記念財団）	レース用ヘルメットの規格として制定された規格で、この規格をFIM（国際モーターサイクリズム連盟）が公認している。 事実上、レース用ヘルメットの国際規格となっているヘルメットに関しては一番厳格な規格。	任意規格

当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、上記の他それぞれの販売地域における法的規制及び安全規格を満たしておりますが、今後新たな法律の制定や法改正並びに新たな安全規格の制定や既存の安全規格の変更等が行われ、当社の対応が遅れた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 製造物責任（以下、「PL」と表示します。）について

当社グループの主な販売地域には、製品の欠陥によっては生命、身体又は財産に損害を被った場合に、被害者が製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律（以下、「PL法」と表示します。）があり、当社の生産する二輪乗車用ヘルメットに関しても、PL案件がアメリカを中心に発生しております。最近5年間のPL案件の発生件数は下表の通りであります。

	期中の発生件数			期末の未解決件数		
	北米(件)	欧州(件)	日本(件)	北米(件)	欧州(件)	日本(件)
2015年9月期	2	1		2	1	
2016年9月期	3	1		2	1	
2017年9月期	3			3	1	
2018年9月期	4			2	1	
2019年9月期	1	1		1	1	

当社は当該損害賠償請求に備えて、損害保険会社とPL保険契約を締結し、損害の補填と、交渉の代行を委託しております。当該保険は、万一敗訴の場合の損害賠償金の他、交渉のための弁護士費用や、和解による出費等も保険の対象となっております。

PL案件の進展状況によって保険金額以上の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社単体の販売費及び一般管理費に占めるPL保険料を含む保険料については、2017年9月期は46,175千円、2018年9月期は43,395千円、2019年9月期は47,289千円であります。

(4) 業績の変動について

海外売上高について

当社グループでは海外における営業展開を積極的に行ってきた結果、連結売上高に占める海外売上高比率が高く、2017年9月期は74.0%、2018年9月期は73.3%、2019年9月期は75.5%となっております。

当社グループは為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの業績は、海外売上高の過半を占める欧州子会社の売上高が、四半期毎のユーロ円相場によっては大きく変動する可能性があります。

(5) 原材料価格の変動について

当社グループの製造販売する「プレミアムヘルメット」の製造原価における原材料比率は、2017年9月期は49.9%、2018年9月期は48.2%、2019年9月期は50.9%となっております。

原油、素材市況により全ての原材料価格が変動するわけではありませんが、原材料価格が大きく変動した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権について

プレミアムヘルメットとしてのポジション堅持のため特許、意匠、商標などの知的財産権の確保に務めておりますが、仮に他社製品の知的財産権に抵触した場合には、その係争内容次第では当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 天災について

大規模な地震、台風等の自然災害の発生により、当社グループの事業活動が妨げられ、原材料・部品の購入、生産、製品の販売及び物流、サービスの提供などに遅延や停止が生ずる可能性があります。こうした遅延や停止が発生し長引くようであれば、当社グループの経営成績や財政状態並びにキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、英国のEU離脱問題や米中の動きを背景に株式や為替相場の不安定な動きから先行きに不透明感はあるものの、堅調な企業業績やインバウンド需要もあり堅調に推移しました。また、当社を取り巻く環境も同様に堅調に推移しております。

高級二輪乗車用ヘルメット市場においては、欧州市場は、堅調な個人消費に支えられドイツ、フランス、イタリア等全地域において依然底堅く縮小傾向は見受けられませんでした。北米市場は、若者の二輪車離れから二輪新車販売は依然停滞しており、ヘルメット市場も横ばいで推移しました。日本市場は、堅調な個人消費に支えられ251cc以上の二輪新車販売も微増で推移しており、ヘルメット市場もシニア層を中心に高級品、複数個所有の傾向が継続しております。アジア市場は、中国が昨年8月以降ヘルメット規格変更の影響もあり市場規模は一時停滞しましたが第3四半期以降回復基調となりました。また、他のアジア諸国は小規模ながらも順調に拡大しております。

また、このような市場状況に加え当社が推し進めているお客様のニーズに沿った新モデルの開発・販売およびお客様の安全をサポートするサービスが成功裏に推移しました。

このような状況の下で、当連結会計年度における日本、海外を合わせた販売数量は、依然好調な受注に生産が追いつかない状況が継続し前年度比7%増加となりました。

欧州市場は、主力モデルのNEOTECH2および今期発売のGT-Air2が好調であり販売数量は前年度比12%増加となりました。北米市場は、昨年のカルフォルニア州での森林火災による消費者心理の冷え込みや天候不良の影響から低迷が続いておりますが、NEOTECH2、GT-Air2の好調により販売数量は前年度比7%増加となりました。日本市場は、販売代理店から販売店への販売数量は前年度比10%の増加となっているものの、タイトな生産状況により当社から同代理店への販売が前年度比4%減少となりました。アジア市場では、全体の販売数量が前年度比13%増加となりました。中国市場はヘルメット規格変更の影響により一時停滞したものの、第3四半期以降回復基調となっており前年度比6%増加となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,496,339千円増加し、18,252,115千円となりました。主な変動要因は、現預金が903,470千円、固定資産が333,999千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ90,248千円増加し、3,186,260千円となりました。主な変動要因は、買掛金が159,918千円減少、未払金が57,362千円、退職給付に係る負債が95,300千円、役員退職慰労金が36,367千円、資産除去債務が14,606千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,406,091千円増加し、15,065,854千円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が1,654,705千円増加、為替換算調整勘定が233,106千円減少したことによるものです。これらの結果、自己資本比率は前年度比1.0ポイント増加し、82.5%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は18,616,239千円と、前年度比1,467,482千円（8.6%）の増収、為替も想定よりは円高に推移しなかったこと、子会社販売が好調なことにより営業利益は4,203,949千円と、前年度比469,912千円（12.6%）の増益となりました。経常利益は4,179,401千円と前年度比407,148千円（10.8%）の増益となりました。また、税金等調整前当期純利益は4,180,232千円と前年度比432,927千円（11.6%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2,935,465千円と前年度比357,207千円（13.9%）の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と表示します。）の残高は、前年度末に比べ903,244千円（11.1%）増加し、9,018,224千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果による資金は、3,382,735千円（前年度3,304,214千円の増加）の増加となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益による資金の増加4,180,232千円、減価償却費による資金の増加868,192千円であり、主な減少は、売上債権の増加による減少額96,011千円、たな卸資産の増加による減少額149,038千円、仕入債務の減少による減少額141,758千円、法人税等の支払による資金の減少1,275,399千円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果による資金は、1,050,177千円（前年度1,214,956千円の減少）の減少となりました。主な内訳は、生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得990,121千円、システム導入による無形固定資産の取得19,418千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果による資金は、1,284,743千円（前年度1,172,995千円の減少）の減少となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,282,240千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	16,451,980	102.9
官需用ヘルメット	76,694	96.7
その他	1,588,532	126.8
合計	18,117,207	104.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)			
	受注金額(千円)	前年同期比(%)	期末受注残高 (千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業				
二輪乗車用ヘルメット	17,729,807	110.2	4,270,332	122.3
官需用ヘルメット	77,819	100.7	8,121	70.7
その他	1,655,696	122.7	257,892	139.4
合計	19,463,323	111.1	4,536,346	123.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	16,952,205	107.5
官需用ヘルメット	81,187	100.7
その他	1,582,846	122.1
合計	18,616,239	108.6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
岡田商事(株)	2,314,662	13.5	2,791,787	15.0
HELMET HOUSE INC.	2,252,325	13.1	2,393,479	12.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等

当社はお客様のニーズに沿った新モデルの開発・製造及びお客様の安全をサポートする販売・サービス体制を構築しております。このような中2018年1月発売したNEOTECH2及び2019年3月発売のGT-Air2等の製品は世界各国で好評を博しており、安全をサポートする*パーソナル・フィッティング・システム(PFS)サービスはお客様から高い評価を頂いております。

また、当社はジャストインタイム方式による製造工程の改善に日々努めており、可能な限りコストを抑えお手頃な価格でお客様に製品を提供できるようになりました。その結果、販売数量、売上、利益ともに前年同期を上回り過去最高を更新いたしました。

* PFSのサービスは、頭部の各部を詳細に計測し、データに基づいてお客さまに最適なヘルメットサイズを診断。さらに専用パッドを使用して、オーダーメイド感覚のジャストフィットする内装をご提供するサービスです。

当サービスは、現在のところ国内及び欧州・アジアの一部地域で実施しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に影響を与える大きな要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

また、当社は外貨建ての販売高が売上高の過半を占めており、為替相場の変動は業績に影響を及ぼす可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び生産設備の刷新・能力増強等の設備投資並びにお客様のニーズに沿った高品質、高付加価値の製品開発のための研究開発投資となります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金で賄っておりますが、不足時の一時的な運転資金及び設備投資資金の調達は、主要取引銀行より短期借入金で調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,018,224千円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上総利益率及びROE(自己資本当期純利益率)を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度においては、売上総利益率40.4%(前年同期39.9%)、自己資本当期純利益率20.4%(前年同期19.9%)となりました。また、期末配当による株主還元は基本方針に従い連結配当性向50%を目途とし、配当総額1,459,782千円(連結配当性向は49.7%)となりました。引き続きこれらの指標の維持に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は147,017千円であり、代表的な研究開発は、以下、研究開発の成果に記載の新規モデルの開発であります。

また、製品開発の都度、必要に応じて競合他社との製品の差別化、権利侵害のため、特許権取得を検討しており、2019年9月30日現在取得済み、出願中の特許権は下表の通りであります。

	取得済件数（件）	出願中件数（件）
特許権	72	35

なお、当連結会計年度における研究開発の成果は下表の通りであります。

研究開発の課題	開発モデル	内容
新規サンバイザー付きフルフェイスの開発	GT-Air2	全仕向け地において投入した、GT-Airの後継となる新規サンバイザー付きツーリングフルフェイス。 GT-Airは、インナーサンバイザー付きフルフェイスのカテゴリーにおいて強い市場競争力を維持していたが、GT-Airの対抗モデルとして他社の新製品が投入され市場も変化しつつあったため、将来に渡る市場占有率の維持と拡大、既存ユーザーの買い替え需要の喚起を狙いモデルチェンジを図った。インナーサンバイザーやラチェットなどのツーリング向けモデルの製品特徴やデザインコンセプトは引き継ぎながら、機能面や性能面の向上によってユーザーの利便性を高めた。また、GT-Airにおけるノイズやシールド調整等のネガティブな問題への根本的解決としても、新規モデルの開発・投入を行った。GT-Air2からはNEOTEC2と同様にスマートなインターコムを取り付けを前提とした専用インターコムを取り付けスペースを確保し、SENA社との協業によりSRL2を開発した。
新規サンバイザー付きジェットの開発	J-Cruise2	J-Cruise後継モデルの開発を行った。 SHOEI初のサンバイザー装備オープンフェイスモデルとして2012年に発売後、ユーザーからの高い支持を受けてきた同モデルだが、経年により、特に最多販売地域となる国内において微減傾向となっていた。 デザインのリニューアルおよび機能の充実を図ることで、シェア拡大および買い替え需要の喚起を目的とし、新モデルJ-Cruise2の開発を行った。ツーリングはもとより欧州では通勤時に使われ電話での会話に利便性があることから、J-Cruiser2からはインターコムを取り付けスペースを確保し、SENA社との協業によるSRLの装着を可能とした。2019年9月期は国内先行で投入し、海外向けは2020年9月期の10月積みからとなる。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、完成前の投資も含め1,055,350千円であり、その主なものは茨城工場の建物（附属設備を含む）58,853千円、機械装置217,338千円、金型242,031千円、工具器具備品31,868千円及び岩手工場の建物（附属設備を含む）51,908千円、機械装置203,784千円、金型197,381千円、工具器具備品29,740千円であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	本社	39,713	1,999	-	80,563	122,277	55(2)
茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット生産設備	480,172	598,634	67,874 (32,633)	146,809	1,293,489	164(35)
岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット生産設備	493,194	667,793	143,670 (44,278)	86,504	1,391,161	203(60)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の合計であります。
3 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社には、主要な所有設備及びリース契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、今後の利益計画、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、子会社での設備投資は僅少であり、当社グループの経営上重要なもの以外は子会社にて決定しております。

当社グループの設備投資計画の総額は1,499,059千円であり、主な内容は以下の通りであります。

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成(取得) 予定時期	完成後の 増加能力	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)					
提出 会社	本社 (東京都台東区)	ショールーム設備費	40,000		自己資金	2019.11	2020.5		
		WEBサイト改修	14,000		自己資金	2020.1	2020.6		
		基幹システム改修対応	13,000		自己資金	2020.3	2020.9		
		労務情報システム対応	26,000		自己資金	2020.9	2020.9		
		予実連結システム	25,000	2,700	自己資金	2019.8	2021.9		
	茨城工場 (茨城県稲城市)	ヘルメット製造金型製作	402,550	83,500	自己資金	2018.12	2020.5	(注) 3	
		守衛棟建替え工事	100,000		自己資金	2019.12	2019.9	(注) 4	
		降雨試験室増築	50,000		自己資金	2019.9	2019.8	(注) 4	
		レーザー加工機	51,000		自己資金	2019.12	2019.12	(注) 4	
		成形工程空調設備入替	21,000		自己資金	2019.12	2020.1	(注) 4	
		成形プレス機入替・増設・移設	57,500		自己資金	2020.8	2020.8	(注) 4	
		コンプレッサー入替	14,600		自己資金	2020.6	2020.6	(注) 4	
		ボイラー設備更新	15,700		自己資金	2019.10	2019.10	(注) 4	
		プリフォーム裏拡張工事	8,500		自己資金	2020.5	2020.5	(注) 4	
	岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット製造金型製作	237,350		自己資金	2019.10	2021.3	(注) 3	
		成形プレス機入替	46,500		自己資金	2020.5	2020.5	(注) 4	
		プリフォーム入替	65,000		自己資金	2020.8	2020.8	(注) 4	
		塗装仕上げシステム	104,750		自己資金	2020.2	2020.2	(注) 4	
		エアハン用ファンユニット入替	9,000		自己資金	2020.5	2020.5	(注) 4	
		研磨システム入替	9,000		自己資金	2020.5	2020.5	(注) 4	
	合 計			1,310,450	86,200				

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 投資予定額の総額には、翌連結会計年度以降の投資予定額を含んでおります。
 3 経常的な設備の更新のため、完成後の増加能力を記載しておりません。
 4 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,772,400	13,772,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数100株
計	13,772,400	13,772,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年8月15日 (注)	750,000	13,772,400		1,394,778		391,621

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	28	41	131	6	2,533	2,761	-
所有株式数 (単元)	-	27,696	1,278	37,540	51,882	2	19,277	137,675	4,900
所有株式数の 割合(%)	-	20.1	0.9	27.3	37.7	0.0	14.0	100.0	-

(注)自己株式871株は、「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE F IDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,362	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,136	8.2
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門1丁目13-9	888	6.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE I EDUCITS CLIEN TS NON LENDING 15 PCT TREATY A CCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	749	5.4
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	700	5.1
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	621	4.5
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACC OUNT - CLIENT A CCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLI NGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	595	4.3
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	400	2.9
CLEARSTREAM BAN KING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	42, AVENUE JF KENNED Y, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	362	2.6
株式会社太陽	東京都港区南青山4丁目5-21	350	2.5
計		7,165	52.0

(注) 1 2018年5月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーから、2018年5月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー
住所 31-32, St James's Street, London, UK
保有株券等の数 株式 989,600株
株券等保有割合 7.19%

2 2018年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシーから、2018年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,282,226株
株券等保有割合 9.31%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,766,700	137,667	「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容欄に記載の通り
単元未満株式	普通株式 4,900	-	同上
発行済株式総数	13,772,400	-	-
総株主の議決権	-	137,667	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 S H O E I	東京都台東区台東一丁目31番7号	800	-	800	0.0
計		800	-	800	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	89	415,100
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	871		871	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに買い取った株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当性を重視した「業績に対応した成果の配分」を行うことを基本方針としております。

つきましては、財務体質及び経営基盤強化のため株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目処とした期末配当を実施する所存であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現状では、年1回の期末配当以外の利益配分は考えておりません。当該期末配当金の決定機関は、定時株主総会であります。

当期の配当金につきましては、2019年12月20日開催の定時株主総会で決議され、1株当たり106円の普通配当を実施しました。当該配当金の支給総額は、1,459,782千円であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発のための研究開発及び設備投資のために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする考えであります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な安定成長と安定利益、企業価値の向上を経営の重要課題としております。その実現のために株主やお客様をはじめ、取引先や従業員、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、お客様に満足いただける製品を提供することが重要と考えております。

この考え方は、「基本方針」にも記載し、社内に周知しております。このような中でコーポレート・ガバナンスの充実に向け、様々な施策を実施してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

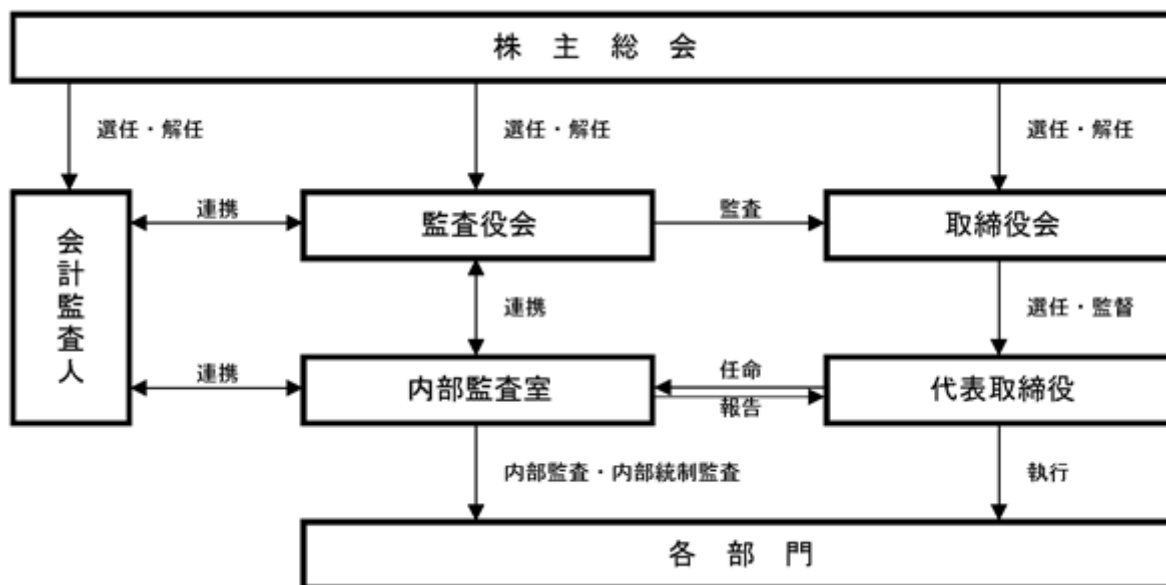
当社は、監査役会設置会社であります。

当社取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督である社外取締役2名（独立役員）、監査役3名（内社外監査役2名、内1名独立役員）も出席の上、最低月1回開催しております。

監査役会は、監査役3名で構成しており、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。

また、業務執行の最高責任者でもある代表取締役社長は、部長以上の業務執行者で構成される経営会議（月1回開催）において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別案件を実務的観点から検討し必要な対応を行っております。

下記のように、取締役会及び経営執行役会は迅速かつ確かな意思決定機関として、監査役会は監査役がそれぞれの専門知識を活かした監査を行うことで経営の監視機関として十分に機能していると認識しているため、現体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

a. コンプライアンス

当社は「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備・維持管理、全役職員へコンプライアンス意識の周知徹底を図っております。

社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図り、監査役は、独立した立場から、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。独立した組織として設置している内部監査室は、同体制のモニタリングをし、必要に応じて、その改善を促しております。

また、「コンプライアンス規定」の中で社内通報に関する体制を規定することにより、当社における法廷違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

b. 情報管理体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決

裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含む）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。

文書（電磁的情報を含む）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングしております。

c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の構築のため「リスク管理規程」を制定し、個々のリスクに対する会社の対応方法を定め、損害の拡大防止を図る体制を整備しております。代表取締役社長は、「リスク管理規程」に基づき、毎事業年度評価を行い、必要に応じ対応策・再発防止策を講じ、有事の対応を迅速に行っております。

又、大規模災害等の事業運営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、その対策について経営会議等で審議しております。

d. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため下記の体制をとっております。

- ・ 本社は、子会社の独立性を尊重、当該国の法令・慣習等の違い等も勘案しつつ、「海外関係会社管理規定」に定める本社への承認申請・報告制度を徹底し、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ・ 本社取締役は、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行っております。

- ・ 本社経理部門長を推進責任者とした財務報告に係る内部統制推進体制を設置し、取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき、当社及び子会社各社の財務報告の信頼性の確保のための体制を整備し、推進責任者はその評価結果・改善結果を、定期的に取締役会に報告しております。

- ・ 子会社各社は、自社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて、「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき定期的に評価を行うとともに、必要に応じ、各リスクへの対応策を講じております。

- ・ 子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに本社の監査役・当該子会社の社長に報告する体制の適切な維持に努めております。

・ 責任限定契約の内容の概要

当社とは会社法第427条第1項に基づき、社外取締役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役並びに社外監査役が当社に対して法令が定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号八に定める最低責任限度額としております。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・ 取締役の定数

取締役を15名以内とする旨定款で定めております。

- ・取締役の選任の決議要件
取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。
- ・株主総会の特別決議要件
株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。
- ・剰余金の配当等の決定機関
資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款で定めております。
- ・自己株式取得の決定機関
資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款で定めております。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況
反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応します。
また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始迄にすべての継続取引予定先のチェックを行っており、既存取引先についても定期的にチェックしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石田 健一郎	1960年11月29日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2013年5月 当社入社参与海外営業部長 2013年7月 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長 (共同代表) 就任 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役 社長就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表 取締役社長就任 SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長 就任 2013年12月 当社取締役海外営業部長就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年12月 SHOEI (EUROPA) GMBH取締役(共同代 表) 就任	(注) 3	13
専務取締役 生産本部長兼茨城工場長	鶴見 優之	1957年11月6日生	1984年5月 当社入社 1994年6月 当社商品開発部企画広報室長 1996年4月 当社商品開発グループ開発室長 2003年10月 当社開発部長 2007年10月 当社茨城工場長 2009年12月 当社取締役茨城工場長就任 2010年12月 当社取締役生産本部長兼茨城工場長就 任 2016年10月 当社専務取締役生産本部長兼茨城工場 長就任(現任)	(注) 3	52
取締役 内部監査室長	多比良 淳二	1963年12月14日生	1987年4月 和光証券株式会社(現・みずほ証券株 式会社)入社 2007年12月 当社入社 2008年12月 当社総務部長 2016年7月 当社総務部長兼内部監査室長 2016年12月 当社取締役総部長兼内部監査室長就任 2019年4月 当社取締役内部監査室長就任(現任)	(注) 4	3
取締役	小林 慶一郎	1966年11月23日生	1991年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2007年6月 経済産業研究所上席研究員 2010年8月 一橋大学経済研究所教授 2013年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2013年4月 経済産業研究所ファカルティフェロー (現任) 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 東京財団政策研究所研究主幹(現任、 慶應義塾大学からの出向)	(注) 4	-
取締役	清水 匡輔	1979年8月14日生	2005年11月 司法試験合格 2007年9月 ポールヘイスティングス法律事務所・ 外国法共同事業入所 2009年4月 ときわ法律事務所入所 2012年7月 佐藤総合法律事務所入所 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2017年9月 弁護士法人ほくと総合事務所入所(現 任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	平野 明人	1956年3月29日生	1979年4月 コンピュータサービス株式会社(現・SCSK株式会社)入社 1996年5月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社 1998年5月 当社入社 2003年2月 当社経営企画部長 2006年1月 当社経営企画部長兼内部監査室長 2007年12月 当社経営企画部長兼経理部長 2008年4月 当社経営管理部長 2008年12月 当社取締役管理本部長兼経営管理部長就任 2014年10月 当社取締役経営管理部長就任 2016年7月 当社取締役 2016年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	小出 豊	1951年6月23日生	1975年11月 監査法人太田哲三事務所入所 1984年1月 小出公認会計士事務所代表就任(現任) 1998年3月 当社監査役就任(現任) 2007年6月 株式会社日本セラテック監査役就任 2011年6月 東京産業株式会社監査役就任 2017年6月 東京産業株式会社取締役監査等委員就任(現任)	(注)5	24
監査役	森田 賢	1952年9月22日生	1976年4月 三井物産株式会社入社 2004年5月 株式会社アルク入社 2006年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2009年5月 安井化学工業株式会社 代表取締役社長就任 2014年5月 アルク化成株式会社 代表取締役社長就任 2018年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任(現任) 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					92

- (注) 1 取締役 小林慶一郎及び清水匡輔は社外取締役であります。
2 監査役 小出豊及び森田賢は社外監査役であります。
3 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しており、各々当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役 小林慶一郎氏は、中央官庁並びに経済産業研究所での豊富な海外経験や経済への知見を有しており、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。また、清水匡輔氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有し、企業法務での豊富な実務経験やコンプライアンスへの知見から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただくことにより、経営体制の強化など当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断しております。

社外監査役の小出豊氏は、公認会計士としての専門的見地と幅広い見識から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。また、森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待し選任いたしました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会監査は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。その中で発見された不正行為や法令・定款違反、その他問題について、取締役会に報告、指摘、助言、勧告し必要に応じて当該行為の差止めを請求します。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄組織として内部監査室(構成員は1名)が担当し、会計監査人、監査役会と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令、定款、規程等に準拠し実施されているかについて監査しております。また、その中で発見された課題や内部統制上で発見された課題について、当該部署に是正勧告、助言を行うとともに代表取締役社長に対して報告を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 山本 哲生

指定有限責任社員業務執行社員 大枝 和之

なお、第3四半期までの四半期レビューは、山本哲生氏と竹内聡氏が業務を執行し、その後、竹内聡氏から大枝和之氏に交代しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、法令等の順守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定しております。

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が会計監査を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提案致します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績報告、監査実施状況について精査しております。

その結果、有限責任監査法人トーマツは、会計監査人としての監査業務の適切であり、指摘する事項がないことから、適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,800	980	33,800	480
連結子会社	-	-	-	-
計	32,800	980	33,800	480

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外駐在員給与制度の見直しについての助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告及び労務人事に関する助言・指導業務であります。

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬（退職慰労金を含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額をそれぞれ決定しております。

取締役報酬限度額は、2014年12月19日開催の定時株主総会において年額170,000千円、監査役の報酬限度額は、当期の定時株主総会において年額21,000千円とする旨決議されております。

各取締役及び監査役の報酬額は、「役員報酬規程」で、公平な人事に基づく役付に応じて決定しております。業績連動型の報酬体系ではない為、役員賞与等はありません。

各取締役及び監査役の退職慰労金額についても、「役員退職慰労金規程」で、公平な人事に基づく役付に応じて決定しております。なお、社外役員は対象としておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当金の繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	150,944	115,882	35,062	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,005	8,700	1,305	1
社外役員	15,300	15,300	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【 株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,115,168	9,018,639
受取手形及び売掛金	2,179,023	2,233,168
商品及び製品	1,396,979	1,227,427
仕掛品	421,830	661,877
原材料及び貯蔵品	689,927	703,465
為替予約	-	19,524
その他	721,672	820,832
貸倒引当金	7,732	5,726
流動資産合計	13,516,868	14,679,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,009,619	3,166,936
減価償却累計額	2,106,608	2,145,319
建物及び構築物(純額)	903,011	1,021,617
機械装置及び運搬具	3,006,197	3,355,870
減価償却累計額	1,812,639	2,082,628
機械装置及び運搬具(純額)	1,193,558	1,273,241
工具、器具及び備品	4,514,958	4,537,736
減価償却累計額	4,275,073	4,235,723
工具、器具及び備品(純額)	239,885	302,013
土地	211,544	211,544
リース資産	6,090	-
減価償却累計額	4,059	-
リース資産(純額)	2,030	-
建設仮勘定	140,711	74,824
有形固定資産合計	2,690,740	2,883,240
無形固定資産	68,984	65,696
投資その他の資産		
繰延税金資産	394,584	413,605
その他	84,597	1,210,363
投資その他の資産合計	479,181	623,969
固定資産合計	3,238,906	3,572,905
資産合計	16,755,775	18,252,115

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	655,824	495,905
未払金	249,929	307,291
未払法人税等	671,370	650,191
賞与引当金	220,700	223,200
為替予約	4,804	-
その他	493,505	2,563,518
流動負債合計	2,296,134	2,240,108
固定負債		
役員退職慰労引当金	115,375	151,743
退職給付に係る負債	657,802	753,103
資産除去債務	26,700	41,306
固定負債合計	799,878	946,152
負債合計	3,096,012	3,186,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金	391,621	391,621
利益剰余金	12,326,708	13,981,413
自己株式	1,568	1,983
株主資本合計	14,111,539	15,765,829
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	278,595	511,702
退職給付に係る調整累計額	173,181	188,272
その他の包括利益累計額合計	451,777	699,975
純資産合計	13,659,762	15,065,854
負債純資産合計	16,755,775	18,252,115

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	17,148,757	18,616,239
売上原価	1 10,302,723	1 11,104,082
売上総利益	6,846,033	7,512,156
販売費及び一般管理費		
販売手数料	74,982	66,399
荷造運搬費	218,671	238,299
広告宣伝費	698,404	724,575
貸倒引当金繰入額	1,717	273
役員報酬	130,399	155,905
給料及び賞与	726,323	750,545
賞与引当金繰入額	13,700	9,800
退職給付費用	27,385	46,327
役員退職慰労引当金繰入額	21,131	36,367
保険料	89,856	96,137
減価償却費	57,462	63,407
支払手数料	330,706	306,145
その他	1 721,256	1 814,568
販売費及び一般管理費合計	3,111,996	3,308,207
営業利益	3,734,037	4,203,949
営業外収益		
受取利息	1,786	2,435
為替差益	26,412	-
受取保険金	3,499	1,045
補助金収入	4,919	7,146
雑収入	7,606	9,800
営業外収益合計	44,224	20,428
営業外費用		
為替差損	-	39,744
債権売却損	1,272	33
障害者雇用納付金	1,200	1,800
雑損失	3,535	3,397
営業外費用合計	6,008	44,976
経常利益	3,772,253	4,179,401
特別利益		
固定資産売却益	2 2,275	2 830
特別利益合計	2,275	830
特別損失		
固定資産売却損	3 363	-
合意解約金	26,861	-
特別損失合計	27,224	-
税金等調整前当期純利益	3,747,305	4,180,232
法人税、住民税及び事業税	1,196,590	1,257,283
法人税等調整額	27,543	12,516
法人税等合計	1,169,046	1,244,766
当期純利益	2,578,258	2,935,465
親会社株主に帰属する当期純利益	2,578,258	2,935,465

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	2,578,258	2,935,465
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,523	-
為替換算調整勘定	7,843	233,106
退職給付に係る調整額	3,387	15,091
その他の包括利益合計	1 2,931	1 248,198
包括利益	2,575,326	2,687,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,575,326	2,687,267

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	10,919,056	615	12,704,840
当期変動額					
剰余金の配当			1,170,606		1,170,606
親会社株主に帰属する当期純利益			2,578,258		2,578,258
自己株式の取得				952	952
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,407,652	952	1,406,699
当期末残高	1,394,778	391,621	12,326,708	1,568	14,111,539

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,523	270,752	176,568	448,845	12,255,995
当期変動額					
剰余金の配当					1,170,606
親会社株主に帰属する当期純利益					2,578,258
自己株式の取得					952
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,523	7,843	3,387	2,931	2,931
当期変動額合計	1,523	7,843	3,387	2,931	1,403,767
当期末残高	-	278,595	173,181	451,777	13,659,762

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	12,326,708	1,568	14,111,539
当期変動額					
剰余金の配当			1,280,760		1,280,760
親会社株主に帰属する当期純利益			2,935,465		2,935,465
自己株式の取得				415	415
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	1,654,705	415	1,654,290
当期末残高	1,394,778	391,621	13,981,413	1,983	15,765,829

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	278,595	173,181	451,777	13,659,762
当期変動額				
剰余金の配当				1,280,760
親会社株主に帰属する当期純利益				2,935,465
自己株式の取得				415
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	233,106	15,091	248,198	248,198
当期変動額合計	233,106	15,091	248,198	1,406,091
当期末残高	511,702	188,272	699,975	15,065,854

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,747,305	4,180,232
減価償却費	952,668	868,192
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,638	1,678
賞与引当金の増減額(は減少)	15,100	2,500
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,131	36,367
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49,684	74,133
受取利息及び受取配当金	1,786	2,435
受取保険金	3,499	1,045
補助金収入	4,919	7,146
支払利息	39	77
為替差損益(は益)	25,799	3,966
固定資産売却損益(は益)	1,912	830
売上債権の増減額(は増加)	384,848	96,011
たな卸資産の増減額(は増加)	291,113	149,038
仕入債務の増減額(は減少)	50,034	141,758
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,812	124,682
その他の流動負債の増減額(は減少)	111,569	110,676
その他	2,088	99,737
小計	4,280,165	4,643,847
利息及び配当金の受取額	1,786	2,435
保険金の受取額	3,499	1,045
補助金の受取額	4,919	7,146
利息の支払額	39	77
法人税等の支払額	1,007,866	1,275,399
法人税等の還付額	21,750	3,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,304,214	3,382,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,114,341	990,121
有形固定資産の売却による収入	2,377	1,698
無形固定資産の取得による支出	31,499	19,418
その他	71,493	42,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,214,956	1,050,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	952	415
配当金の支払額	1,169,954	1,282,240
リース債務の返済による支出	2,088	2,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,172,995	1,284,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,975	144,569
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	884,286	903,244
現金及び現金同等物の期首残高	7,230,692	8,114,979
現金及び現金同等物の期末残高	8,114,979	9,018,224

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称
 - SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION
 - SHOEI (EUROPA) GMBH
 - SHOEI DISTRIBUTION GMBH
 - SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL
 - SHOEI ITALIA S.R.L.

2 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 SHOEI ASIA CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、新規設立により当連結会計年度から非連結子会社を含めております。

3 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数 0社

持分法を適用していない非連結子会社(SHOEI ASIA CO.,LTD.)は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

なお、新規設立により当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社を含めております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 製品

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法によっております。

b 仕掛品、原材料

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

デリバティブ

当社は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	7年～45年
機械装置及び運搬具	4年～8年
工具、器具及び備品	2年～10年

無形固定資産

当社及び在外連結子会社は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方針

ヘッジ会計の方法

当社は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当社

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

ヘッジ方針

当社は外貨建資産、負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社は時価との比較分析により、連結会計年度末にその有効性評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び在外連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が259,871千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が同額増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
その他(出資金)	千円	17,297千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,512,249千円
借入実行残高	千円	415千円
差引額	1,500,000千円	1,511,833千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	106,131千円	147,017千円

2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	千円	173千円
機械装置及び運搬具	1,470千円	651千円
工具、器具及び備品	805千円	5千円
計	2,275千円	830千円

3 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	203千円	
機械装置及び運搬具	159千円	
計	363千円	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	582千円	千円
組替調整額	2,771千円	千円
税効果調整前	2,189千円	千円
税効果額	665千円	千円
繰延ヘッジ損益	1,523千円	千円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	7,843千円	233,106千円
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	32,437千円	62,105千円
組替調整額	37,397千円	40,484千円
税効果調整前	4,960千円	21,621千円
税効果額	1,572千円	6,529千円
退職給付に係る調整額	3,387千円	15,091千円
その他の包括利益合計	2,931千円	248,198千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	13,772千株	千株	千株	13,772千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	0千株	0千株	千株	0千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分221株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2017年12月22日開催第61期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の総額	1,170,606千円
・ 1株当たり配当金額	85円
・ 基準日	2017年9月30日
・ 効力発生日	2017年12月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年12月21日開催第62期定時株主総会決議予定による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	1,280,760千円
・ 1株当たり配当金額	93円
・ 基準日	2018年9月30日
・ 効力発生日	2018年12月25日

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	13,772千株	千株	千株	13,772千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	0千株	0千株	千株	0千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分89株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2018年12月21日開催第62期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,280,760千円
・1株当たり配当金額	93円
・基準日	2018年9月30日
・効力発生日	2018年12月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年12月20日開催第63期定時株主総会決議予定による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	1,459,782千円
・1株当たり配当金額	106円
・基準日	2019年9月30日
・効力発生日	2019年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	8,115,168千円	9,018,639千円
当座借越	189千円	415千円
現金及び現金同等物	8,114,979千円	9,018,224千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内	46,063	49,880
1年超	143,838	117,588
合計	189,901	167,469

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクの少ない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の予定取引及び営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「5. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,115,168	8,115,168	
(2) 受取手形及び売掛金	2,179,023		
貸倒引当金(*1)	7,732		
	2,171,290	2,171,290	
資産計	10,286,459	10,286,459	
(1) 買掛金	655,824	655,824	
(2) 未払金	249,929	249,929	
(3) 未払法人税等	671,370	671,370	
負債計	1,577,124	1,577,124	
デリバティブ取引(*2)	4,804	4,804	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,018,639	9,018,639	
(2) 受取手形及び売掛金	2,233,168		
貸倒引当金(*1)	5,726		
	2,227,442	2,227,442	
資産計	11,246,081	11,246,081	
(1) 買掛金	495,905	495,905	
(2) 未払金	307,291	307,291	
(3) 未払法人税等	650,191	650,191	
負債計	1,453,389	1,453,389	
デリバティブ取引(*2)	19,524	19,524	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,115,168			
受取手形及び売掛金	2,179,023			
合計	10,294,192			

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,018,639			
受取手形及び売掛金	2,233,168			
合計	11,251,808			

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(2018年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	577,484		3,895	3,895
	米ドル	55,555		908	908
合計		633,039		4,804	4,804

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	834,705		20,152	20,152
	米ドル	138,957		627	627
合計		973,662		19,524	19,524

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また、一部の従業員に対する退職金を調整するための退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,969,069千円	2,063,702千円
勤務費用	116,513	115,856
利息費用	5,907	6,305
数理計算上の差異の発生額	41,642	68,253
退職給付の支払額	69,430	144,819
退職給付債務の期末残高	2,063,702	2,109,298

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
年金資産の期首残高	1,409,966千円	1,446,471千円
期待運用収益	10,574	10,848
数理計算上の差異の発生額	9,205	6,148
事業主からの拠出額	81,505	83,955
退職給付の支払額	64,780	135,819
年金資産の期末残高	1,446,471	1,411,604

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,949,687千円	1,996,033千円
年金資産	1,446,471	1,411,604
	503,216	584,429
非積立型制度の退職給付債務	114,015	113,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	617,231	697,694
退職給付に係る負債	617,231	697,694
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	617,231	697,694

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	116,513千円	115,856千円
利息費用	5,907	6,305
期待運用収益	10,574	10,848
数理計算上の差異の費用処理額	30,045	33,132
過去勤務費用の費用処理額	7,351	7,351
確定給付制度に係る退職給付費用	149,243	151,797

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
過去勤務費用	7,351千円	7,351千円
数理計算上の差異	2,391	28,972
合計	4,960	21,621

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識過去勤務費用	33,982千円	26,631千円
未認識数理計算上の差異	214,127	243,100
合計	248,110	269,731

(7) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
割引率	0.3%	0.2%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	54,713千円	40,570千円
退職給付費用	11,074	20,585
退職給付の支払額	3,063	5,293
為替換算調整勘定	4	453
退職給付に係る負債の期末残高	40,570	55,408

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	40,570千円	55,408千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,570	55,408
退職給付に係る負債	40,570	55,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,570	55,408

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,074千円 当連結会計年度 20,585千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66,651千円	67,406千円
たな卸資産未実現損益	140,427千円	132,682千円
未払事業税	30,857千円	27,585千円
役員退職慰労引当金	34,843千円	45,826千円
退職給付に係る負債	195,421千円	224,351千円
その他	31,438千円	40,613千円
繰延税金資産小計	499,639千円	538,465千円
評価性引当額	9,502千円	15,006千円
繰延税金資産合計	490,136千円	523,458千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	千円	4,229千円
在外子会社留保利益	95,551千円	105,623千円
繰延税金負債合計	95,551千円	109,852千円
繰延税金資産純額	394,584千円	413,605千円

(注) 評価性引当額が5,504千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において資産除去債務に係る評価性引当額を4,411千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、2011年9月期に特別損失として一括計上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は0.507%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	32,070千円	32,070千円
期末残高	32,070千円	41,306千円

(注) 前連結会計年度の期末残高及び当連結会計年度の期首残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高5,370千円を含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社が、海外向け販売は当社及び現地子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、現地子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他		
4,586,512	2,024,605	1,716,143	4,169,881	2,489,102	277,997	1,884,514	17,148,757

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事(株)	2,314,662	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	2,252,325	ヘルメット関連事業

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他		
4,557,976	2,086,805	2,312,492	4,592,694	2,694,888	194,783	2,176,598	18,616,239

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事(株)	2,791,787	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	2,393,479	ヘルメット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）	当連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
1株当たり純資産額	991円88銭	1,093円99銭
1株当たり当期純利益	187円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	213円15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 （自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）	当連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,578,258	2,935,465
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,578,258	2,935,465
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,771	13,771

(重要な後発事象)

(株式会社太陽の株式の取得)

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第156条、第160条、第161条及び第309条第2項第2号の規定に基づき、2019年12月20日開催の第63期定時株主総会に、株式会社太陽の株式取得に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 株式会社太陽の株式の取得を行う理由

アルク産業株式会社の代表取締役木本隆雄氏より、その資産管理会社である太陽（2019年11月14日現在の当社株式の保有株式数は350,000株であり、当社発行済株式総数13,772,400株に対する割合は約2.5%となります。）の株式を当社に譲渡したい旨の申し出がありました。また、その際には、太陽の保有する当社株式の評価については、市場価格に一定のディスカウント率を乗じることとする旨も併せて申し出がありました。

上記の申し出に関して具体的な検討を進めた結果、申し出に応じて当社が太陽の株式を取得することにより、

当社一株当たり当期純利益（EPS）の増加を通じた株主価値の向上に資するとともに、株主資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主に対する一層の利益還元につながる

実質的に市場価格からディスカウントした価格で自己株式を取得することができ、市場取引による場合よりも低い価格による自己株式の取得が可能となる

太陽の保有する当社株式が大量に市場売却されることにより既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれを回避できること等から、当社及び当社株主全体の利益に資する

と判断したため、第63期定時株主総会の承認可決を条件として、株式会社太陽の株式取得を行うことといたしました。

2 取得する会社の概要

- (1) 名称 株式会社太陽
- (2) 所在地 東京都港区南青山四丁目5番21号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 木本隆雄
- (4) 事業内容 有価証券の売買
- (5) 資本金 1,321,216円

3 株式取得の期間 2019年12月20日から2020年1月6日まで

4 取得する株式の数 53,636株

5 取得価額 1,591,092千円

6 取得後の持ち分比率 100%

7 支払資金の調達及び支払方法 自己資金を充当する予定であります。

8 その他

本件取引の実施に当たっては、特定の株主からの自己株式取得に準じた手続を行いますが、株式会社太陽の保有資産のうち、当社株式の評価につきましては、会社法第161条及び会社法施行規則第30条第1号により算定されるもの（第63期定時株主総会開催日前日である2019年12月19日の東京証券取引所市場における当社株式の最終価格）を超えないため、取得の相手方以外の当社の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項に準じた売主追加請求権は生じません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
其他有利子負債		415		

(注) その他有利子負債は、当座借越であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,160,582	7,841,990	13,251,053	18,616,239
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	850,340	1,686,238	3,115,241	4,180,232
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益(千円)	585,042	1,156,499	2,158,657	2,935,465
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	42.48	83.98	156.75	213.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	42.48	41.50	72.77	56.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,455,642	4,480,740
売掛金	1,675,514	1,993,265
商品及び製品	317,861	308,896
仕掛品	421,830	661,877
原材料及び貯蔵品	689,927	703,465
未収入金	1,213,052	1,237,880
前払費用	86,376	107,869
為替予約	-	19,524
その他	1,359,792	1,436,022
流動資産合計	8,219,998	8,949,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	805,359	886,437
構築物	90,499	126,642
機械及び装置	1,174,708	1,256,414
車両運搬具	12,430	12,012
工具、器具及び備品	195,007	254,702
土地	211,544	211,544
リース資産	2,030	-
建設仮勘定	140,567	67,548
有形固定資産合計	2,632,147	2,815,301
無形固定資産		
ソフトウェア	62,679	59,175
その他	100	50
無形固定資産合計	62,779	59,225
投資その他の資産		
関係会社株式	16,108	16,108
関係会社出資金	262,848	280,145
繰延税金資産	273,777	298,065
その他	73,423	181,797
投資その他の資産合計	626,158	776,117
固定資産合計	3,321,085	3,650,643
資産合計	11,541,084	12,600,186

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	695,344	715,055
前受金	162,283	257,600
未払金	331,516	378,402
未払費用	1,90,985	1,109,562
未払法人税等	616,771	484,923
賞与引当金	220,700	223,200
為替予約	4,804	-
その他	24,359	19,151
流動負債合計	2,146,764	2,187,895
固定負債		
役員退職慰労引当金	115,375	151,743
退職給付引当金	398,978	453,466
資産除去債務	26,700	41,306
固定負債合計	541,054	646,515
負債合計	2,687,819	2,834,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金		
資本準備金	391,621	391,621
資本剰余金合計	391,621	391,621
利益剰余金		
利益準備金	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,038,933	7,951,858
利益剰余金合計	7,068,433	7,981,358
自己株式	1,568	1,983
株主資本合計	8,853,265	9,765,774
純資産合計	8,853,265	9,765,774
負債純資産合計	11,541,084	12,600,186

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高		
製品売上高	1 15,424,990	1 16,420,785
その他の収益	18,411	15,953
売上高合計	15,443,401	16,436,739
売上原価		
製品期首たな卸高	311,886	317,861
当期製品製造原価	10,301,190	10,988,614
合計	10,613,076	11,306,476
他勘定振替高	2 44,731	2 52,182
製品期末たな卸高	317,861	308,896
製品売上原価	10,250,483	10,945,397
売上総利益	5,192,918	5,491,341
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1 185,994	1 204,158
荷造運搬費	1 120,652	1 138,155
広告宣伝費	1 534,594	1 568,975
役員報酬	1 117,360	1 139,882
給料及び賞与	1 371,751	1 386,876
賞与引当金繰入額	13,700	9,800
退職給付費用	25,557	26,681
役員退職慰労引当金繰入額	21,131	36,367
保険料	43,395	47,289
減価償却費	41,761	46,128
支払手数料	1 251,563	1 243,794
その他	1 416,191	1 505,516
販売費及び一般管理費合計	2,143,655	2,353,626
営業利益	3,049,262	3,137,715
営業外収益		
受取利息	982	1,685
為替差益	27,964	-
受取保険金	2,758	55
補助金収入	4,919	7,146
雑収入	7,207	6,198
営業外収益合計	43,832	15,086

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業外費用		
為替差損	-	38,489
債権売却損	1,272	33
障害者雇用納付金	1,200	1,800
雑損失	2,419	1,269
営業外費用合計	4,892	41,593
経常利益	3,088,202	3,111,208
特別利益		
固定資産売却益	3,446	3,769
特別利益合計	446	769
特別損失		
固定資産売却損	4,363	-
特別損失合計	363	-
税引前当期純利益	3,088,285	3,111,978
法人税、住民税及び事業税	982,741	942,581
法人税等調整額	39,079	24,287
法人税等合計	943,662	918,293
当期純利益	2,144,623	2,193,685

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	4,961,981	48.2	5,592,251	49.7
労務費		2,622,190	25.5	2,780,634	24.7
経費		2,715,389	26.4	2,884,780	25.6
当期総製造費用		10,299,560	100.0	11,257,667	100.0
期首仕掛品たな卸高		449,884		421,830	
合計		10,749,445		11,679,498	
期末仕掛品たな卸高		421,830		661,877	
他勘定振替高	3	26,424		29,006	
当期製品製造原価		10,301,190		10,988,614	

(注)

前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。	1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。
2 経費の主な内訳は次の通りであります。	2 経費の主な内訳は次の通りであります。
外注加工費 1,047,596千円	外注加工費 1,268,383千円
減価償却費 895,206千円	減価償却費 804,784千円
3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。	3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。
有形固定資産 2,784千円	有形固定資産 2,527千円
販売費及び一般管理費 23,640千円	販売費及び一般管理費 26,479千円
計 26,424千円	計 29,006千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	6,064,916	6,094,416
当期変動額						
剰余金の配当					1,170,606	1,170,606
当期純利益					2,144,623	2,144,623
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	974,017	974,017
当期末残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	7,038,933	7,068,433

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	615	7,880,200	1,523	1,523	7,878,676
当期変動額					
剰余金の配当		1,170,606			1,170,606
当期純利益		2,144,623			2,144,623
自己株式の取得	952	952			952
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			1,523	1,523	1,523
当期変動額合計	952	973,064	1,523	1,523	974,588
当期末残高	1,568	8,853,265	-	-	8,853,265

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	7,038,933	7,068,433
当期変動額						
剰余金の配当					1,280,760	1,280,760
当期純利益					2,193,685	2,193,685
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	-	912,924	912,924
当期末残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	7,951,858	7,981,358

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,568	8,853,265	8,853,265
当期変動額			
剰余金の配当		1,280,760	1,280,760
当期純利益		2,193,685	2,193,685
自己株式の取得	415	415	415
当期変動額合計	415	912,509	912,509
当期末残高	1,983	9,765,774	9,765,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～24年

構築物 7～45年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理する方法を採用しております。

c．退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

ヘッジ方針

外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

時価との比較分析により、事業年度末にその有効性評価を行っております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が118,442千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が同額増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	424,094千円	717,740千円
短期金銭債務	81,109千円	85,120千円

2 保証債務

下記子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っており保証極度額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION	343,564千円	SHOEI (EUROPA) GMBH 354,060千円
SARL	(2,600千ユーロ)	(3,000千ユーロ)
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	66,070千円	
	(500千ユーロ)	
SHOEI (EUROPA) GMBH	726,770千円	
	(5,500千ユーロ)	
SHOEI ITALIA S.R.L.	66,070千円	
	(500千ユーロ)	

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	4,328,322千円	営業収益	4,876,934千円
営業費用	414,070千円	営業費用	444,933千円

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売費及び一般管理費	44,217千円	販売費及び一般管理費	51,584千円
たな卸資産除却損	514千円	たな卸資産除却損	598千円
計	44,731千円	計	52,182千円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	千円	建物	173千円
機械及び装置	千円	機械及び装置	4千円
車両運搬具	418千円	車両運搬具	585千円
工具器具備品	28千円	工具器具備品	5千円
計	446千円	計	769千円

4 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	203千円		
機械及び装置	159千円		
計	363千円		

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金280,145千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金262,848千円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66,651千円	67,406千円
未払事業税	30,857千円	27,585千円
役員退職慰労引当金	34,843千円	45,826千円
退職給付引当金	120,491千円	136,946千円
その他	30,436千円	39,536千円
繰延税金資産小計	283,280千円	317,301千円
評価性引当額	9,502千円	15,006千円
繰延税金資産合計	273,777千円	302,295千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	千円	4,229千円
繰延税金負債合計	千円	4,229千円
繰延税金資産純額	273,777千円	298,065千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式会社太陽の株式の取得)

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第156条、第160条、第161条及び第309条第2項第2号の規定に基づき、2019年12月20日開催の第63期定時株主総会に、株式会社太陽の株式取得に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 株式会社太陽の株式の取得を行う理由

アルク産業株式会社の代表取締役木本隆雄氏より、その資産管理会社である太陽(2019年11月14日現在の当社株式の保有株式数は350,000株であり、当社発行済株式総数13,772,400株に対する割合は約2.5%となります。)の株式を当社に譲渡したい旨の申し出がありました。また、その際には、太陽の保有する当社株式の評価については、市場価格に一定のディスカウント率を乗じることとする旨も併せて申し出がありました。

上記の申し出に関して具体的な検討を進めた結果、申し出に応じて当社が太陽の株式を取得することにより、

当社一株当たり当期純利益(EPS)の増加を通じた株主価値の向上に資するとともに、株主資本利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主に対する一層の利益還元につながる

実質的に市場価格からディスカウントした価格で自己株式を取得することができ、市場取引による場合よりも低い価格による自己株式の取得が可能となる

太陽の保有する当社株式が大量に市場売却されることにより既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれを回避できること等から、当社及び当社株主全体の利益に資する

と判断したため、第63期定時株主総会の承認可決を条件として、株式会社太陽の株式取得を行うことといたしました。

2 取得する会社の概要

- (1) 名称 株式会社太陽
- (2) 所在地 東京都港区南青山四丁目5番21号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 木本隆雄
- (4) 事業内容 有価証券の売買
- (5) 資本金 1,321,216円

3 株式取得の期間 2019年12月20日から2020年1月6日まで

4 取得する株式の数 53,636株

5 取得価額 1,591,092千円

6 取得後の持ち分比率 100%

7 支払資金の調達及び支払方法 自己資金を充当する予定であります。

8 その他

本件取引の実施に当たっては、特定の株主からの自己株式取得に準じた手続を行いますが、株式会社太陽の保有資産のうち、当社株式の評価につきましては、会社法第161条及び会社法施行規則第30条第1号により算定されるもの(第63期定時株主総会開催日前日である2019年12月19日の東京証券取引所市場における当社株式の最終価格)を超えないため、取得の相手方以外の当社の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項に準じた売主追加請求権は生じません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	805,359	152,302	2,949	68,275	886,437	1,773,708
	構築物	90,499	50,483	531	13,808	126,642	357,907
	機械及び装置	1,174,708	421,123	3,042	336,375	1,256,414	1,988,290
	車両運搬具	12,430	5,589	0	6,007	12,012	57,838
	工具、器具及び備品	195,007	447,945	1,892	386,357	254,702	4,135,198
	土地	211,544	-	-	-	211,544	-
	リース資産	2,030	-	-	2,030	-	-
	建設仮勘定	140,567	1,004,424	1,077,443	-	67,548	-
	計	2,632,147	2,081,867	1,085,859	812,854	2,815,301	8,312,942
無形固定資産	ソフトウェア	62,679	20,369	-	23,873	59,175	-
	その他	100	-	50	-	50	-
	計	62,779	20,369	50	23,873	59,225	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	本社	新社屋内装工事	25,160千円
		新社屋原状回復見積もり費用	14,551千円
	茨城工場	組立棟改装工事	13,921千円
		資材事務所改装工事	9,960千円
		成形室改装工事	9,953千円
		高圧ケーブル更新	3,503千円
	岩手工場	研磨室増築工事	28,330千円
		食堂等改装工事	2,810千円
		休憩所防火壁等改修工事	2,700千円
機械及び装置	茨城工場	帽体成形プレス機	84,272千円
		プリフォーム機	59,096千円
		熱風乾燥炉	15,650千円
		レーザー加工機	14,492千円
	岩手工場	自動塗装機	9,928千円
		帽体成形プレス機	80,831千円
		ヘルメット塗装仕上システム	40,000千円
		ボイラー設備変更工事	16,580千円
		転写罫描装置	9,751千円
		レーザー加工機	9,304千円
		スラッジ回収ポンプ装置	7,877千円
		ミシン	5,570千円

工具、器具及び備品	茨城工場	組立パーツ金型	82,749千円
		内装関連金型	45,661千円
		シールド金型	32,124千円
		ヘルメット帽体金型	22,697千円
		衝撃試験装置	10,566千円
	岩手工場	塗装部材	6,038千円
		組立天吊りツインエアコン入替	5,591千円
		組立パーツ金型	89,345千円
		内装関連金型	55,986千円
		ヘルメット帽体金型	43,750千円
		転写紙製版代	18,134千円
		衝撃試験装置	4,670千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	220,700	223,200	220,700	223,200
役員退職慰労引当金	115,375	36,367		151,743

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第62期)	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	2018年12月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第62期)	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	2018年12月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第63期第1四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日 関東財務局長に提出。
	(第63期第2四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月15日 関東財務局長に提出。
	(第63期第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2018年12月25日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2019年12月23日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I 及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S H O E I の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 S H O E I が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2018年10月1日から2019年9月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。